

# 小児甲状腺がん急増・そして

## せんだい 川内原発再稼働

# 安全センター

二〇一一年三月一日の福島原発事故の時点で県内一八歳以下の子供約三七万人を対象に、その年の一〇月より、小児甲状腺がんの検査が始められました。放射性ヨウ素による内部被曝の健康被害を調査するためです。その時に配布された県の資料では、小児の甲状腺がん有病者は年間一〇〇万人当たり一、二名と説明されています。

### 急増している福島の子供の被害

まだ被ばくの影響が出ないはずの先行検査（二〇一四年三月まで）と言われる一巡目の検査を約三〇万人が受検、なんと一二人が甲状腺がんの「悪性ないし悪性疑い」とされました。（うち三月末現在で九九人が手術を受け、乳頭がん九五、低分化がん三、良性結節一と確定診断）さらに昨年二〇一四年四月からの二巡目の本格検査で新たに一五人の子供がやはり「悪性ないし悪性の疑い」と診断されています。（このうちの八名は、先行検査では甲状腺にのう胞も結節も観察されていない。）今年五月一八日に「県民健康調

[発行]  
尼崎労働者安全衛生センター  
[連絡先]  
〒660-0802  
尼崎市長洲中通 1-7-6  
TEL・FAX 06-4950-6653

### 福島県「県民健康調査」甲状腺検査について

チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんがあります。福島県では、東京電力福島第一原発事故を踏まえ、子どもたちの健康を長期に見守るため、甲状腺検査を実施しています。

「検査」検討委員会に提出された「中間取りまとめ」の中では、「甲状腺がんの罹患統計などから推定される有病数に比べて数十倍のオーダーで多い」と発表されています。数十倍が三〇倍なのか六〇倍なのかと言う事はあっても、この原因は福島原発の放射能飛散によるものなのかそれ以外の原因なのか、直ちにはつきりさせる必要があるし、また福島原発事故が原因と推定したうえで、放射能汚染による多発地域の確認・予測や対応する医療体制の充実などすぐに手をうたなければなりません。

福島県立医科大学で昨年の六月三〇日までに小児甲状腺がんの手術をした五四例のうち、リンパ節転移一七例、遠隔転移二例。手術内容では甲状腺全摘五例、片葉切除四九例

**明日への伝言**  
アスベストからノンアスベスト社会へ  
アスベスト対策の会 尼崎支部  
あやまれ・つくなえ アスベスト  
1,890円(当センター割引あり)

で、手術は妥当で、ガンを多数に診断してしまう「過剰診断」ではないと説明されています。（二〇一四年一月一日「甲状腺検査評価部会」での福島県立医大鈴木眞一医師説明「DAYS」7月号）

### 活断層でも原発動かせ

#### と言った議員

福島原発事故直後に、ヨウ素剤の服用を呼びかけた専門家がいなかったという日本、そして今また年間二〇ミシーベルト地帯へ子供を戻そうと言うのですから、権力を持ち、何よりお金の好きな人たちが、何の心の痛みもなく原発再稼働を進めるのもおありなのです。

原発再稼働のためには、地元の県議員・市議員による議会、県知

事や市長の同意が必要で、この人たちが電力会社の発注工事に関わっていれば、議会や自治体を私物化し、地球温暖化防止にはとにかく一日も早く原発再稼働をなどと言う声になります。

原子炉直下の断層を活断層である可能性を否定できないとされた北陸電力志賀（しが）原発で、有力県議で、建設会社社長として原発受注を得て、今も株主配当を受けている石田忠夫石川県議が、住民の避難計画も作らずに、「従業員の皆さんがしっかりと対策をとられている」「二二万年前前に断層が動いたかとも言われても、ぴんときない。それで（原発を）動かさないうちがいいのか」と発言しています。（朝日七・二〇）こういう人たちによって日本が減ば

### 尼崎労働者安全衛生センター第26回総会 ご案内

まだまだ暑い日が続いていますが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。私たち安全センターは間もなく第26回目の総会を迎えます。この一年も定例交流会、安全と衛生の講演会の取組みを加入労組・団体と共に、着実に進めてきました。安全衛生の取組が後退するという事は「安全」や「健康」が損なわれることにつながり、それは「事故」や「病気」につながります。事故や職業病が起きてはじめて対策を打つのではなく、「事故後に打つ手を先に打つ」ことが大切です。26回総会では2014年度の取組み報告、2015年度の活動方針が各労組、職場にとって役に立つものとなっているかをセンター加入労組、参加者の皆さんと議論・確認したいと思っておりますので積極的なご参加をお待ちしております。

総会後には特別講演「ストレスチェックにどう対応するか」を行います。今年12月以降から50人以上の労働者がいる事業場で実施が義務付けられたストレスチェックですが、背景には職業生活で強いストレスを感じている労働者の割合が高い状況で推移していることなどがあります。このストレスチェック制度を労働者、また安全衛生の向上にとって少しでも良いものとするためには制度の理解、労組での対応等が重要になってきます。この機会を是非ご活用いただき、安全で快適な職場づくりを進めましょう。皆さまのご参加をお待ちしております。（どなたでも参加可。無料。）

#### 記

と き：9月30日（水）午後6時～8時  
特別講演：「ストレスチェックにどう対応するか」  
講 師：西野 方庸さん（連合近畿労働安全センター 参与）  
と ころ：尼崎市立中小企業センター会議室501  
TEL：06（6488）9501  
★阪神尼崎駅から北東へ徒歩5分（国道2号線沿い、消防署隣）  
★都ホテルニューアルカイク南向かい側

# 「原子力事故 必ず起きる」



畑村洋太郎・東大名誉教授

国原子力委員会(岡芳明委員長)は28日、原子力利用の課題を示す「基本的考え方」策定に向け、東京電力福島第一原発事故で政府の事故調査委員会の委員長を務めた畑村洋太郎(東大名誉教授)と意見交換した。畑村氏は「原子力を扱う限り、事故は今後も必ず起きると認識すべきだ」と訴えた。

畑村氏は「努力しても人が考えつかない領域や、原発事故が起きる可能性は残ると宣言

## 国の課題策定 畑村氏が意見

「すべきだ」と強調。事故を起こさないための「防災」と、事故時の被害を最小限に抑える「減災」の両方が重要だと指摘した。また事故当事国の課題として、事故検証の継続、知見の国内での共有と海外への発信を挙げた。原発再稼働の在り方にも触れ、「規制当局が安全性を確認し、OKならば安全だとする国の論理は破綻している。世の中が求める絶対的な安全はあり得ない」と批判。避難計画だけでなく、被害拡大防止策や除染計画も事故に備えて整備すべきだと訴えた。

されかねないです。

### 世界中が切実に

#### 安全を求める

周辺で火山活動の活発な九州電力川内原発一号機が、八月一日炉内の核分裂を抑えていた制御棒を引き抜いて再稼働しました。(大地震や火山の地域と原発立地が重なる日本の特徴!) 事故時の避難計画もできていません。住民の大量避難のためは、避難運転時にどこまでの被曝が許されるのでしょうか? そもそも狭い国土にこれだけたくさん原発を並べてしまつて、自衛隊は国をどう

守れるのでしょうか?

福島事故後、大飯(おおい)原発停止の一三年九月一五日から二度の猛暑を原発なしで乗り切ってきた日本で、原発再稼働の差し迫った理由を見つめることは、経団連などの強い要望以外に困難です。(再稼働や輸出で、危険な東電一エフの作業者はいよいよ集められなくなりませう) 昨年五月、福井地裁は大飯原発三、四号機の運転を差し止める判決を出しました。さらに今年四月、同地裁は高浜三、四号機についても再稼働差し止めの仮処分決定を下しました。要するに福島事故のような事は二度とあつてはならないが、国民の生活

# ストレスチェック義務化 取組むにあたって

と国土を守るような原発の安全対策はできていないとしたのです。つまり、二度目の起きる可能性のあるものを使つていいのかということ(核廃棄物のごみ処理も、ふえ続けてどうしようもなくなる) 第二の福島の起こる前に原発をなくすことが必要です。アレバの倒産や東芝の不正経理は原発の不採算性を示しています。電力の自由化が始まります。再生エネルギーがどんどん拡大しています。世界中の反対運動と原発いらぬ世論は広がることでしょう。安全第一を主張する私たち安全活動家の、一番心配なこととの解決に事態は進んでいます。

労働者数五〇人以上の事業場にストレスチェックの実施を義務付けた法律が今年一月一日に施行となります。(五〇人未満は努力義務) この施行の背景には近年、職業生活で強いストレスを感じている労働者の割合が高まっている、精神

### <他国侵略には事前の愛国教育が>

女子児童の慰問文 (1940年、尋常小学校3年)



桃太郎は どうして鬼ヶ島へ?

私たちはへいたいさんのおかげでいきているんです。へいたいさんを私はありがたいと思つています。しなのへいたいをみんなころしてしまつて下さい。

「もいなるふが、おながしまにゆきは、たからをとりぬくといいへり。けしからぬことならずや。たからは、おにのたいじにして、しまいおきしものにて、たからぬしはおになり。ぬしあるたからを、わけもなく、とりぬくとは、もいなるふは、ぬすびと、もいふべき、わるものなり。もしまたそのおにが、いつたいわろきものにて、よのなかのさまたげをなせしとあらば、もいなるふのゆうきにて、これをこらしむるは、はなはだよきことなれども、たからをとりてうちにかへり、おちいさんとおは、さんにあげたとは、たからへのためのしごとにて、ひれつせんばんなり。」

福沢諭吉「ひびのおしへ」

神障害の労災認定件数が三年連続で過去最多を更新したこと等があります。一時予防(労働者のメンタルヘルス不調の未然防止)、労働者自身のストレスへの気づきを促すこと、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげることがこの制度の目的とされています。この目的自体は悪いものではなさそうですが...

### 多く語られる課題

#### 労働者の不利益にならないか

目的は良くともこのストレスチェック制度が手段として適当かは専門家を含めて疑義が生じています。ストレスチェックを実施すること(五〇人以上の事業場に義務付けられる訳ですが、労働者保護の観点で労働者は回答する義務はないとされています。しかし会社社に義務付けられる訳ですが、労働者保護の観点で労働者は回答する義務はないとされています。是非ご参加下さい。